別表第１（第２条関係）

ガス事業に係る部門別収支配賦方法

１　ガス事業に係る収益及び費用のうち、大口供給部門、小口供給部門又はその他部門の収益及び費用として特定できるものは、それぞれの部門に直接配賦すること。

２　ガス事業に係る収益及び費用のうち、大口供給部門、小口供給部門又はその他部門の収益及び費用として特定できないものは、次の方法によって配賦を行うこと。

（１）　事業税を除く営業費、営業雑収益、営業雑費用、附帯事業収益、附帯事業費用、営業外費用、受取利息及び受取配当金その他の資金運用に係る収益以外の営業外収益並びに関係事業者間取引収益については、①から⑦までの方法によって（２）に掲げる収益及び費用の各項目に配賦すること。

①　事業税を除く営業費、営業雑収益、営業雑費用、附帯事業収益、附帯事業費用、営業外費用及び資金運用に係る収益以外の営業外収益のうち、（２）に掲げる収益及び費用の各項目に特定できるものは、それぞれの項目に直接配賦すること。

②　事業税を除く営業費のうち、（２）に掲げる収益及び費用の各項目に特定できないものであって、以下に掲げるものは、次の基準によって配賦すること。

製造費

労務費　人員比

修繕費　固定資産金額比

電力料　電力使用量比

水道料　水道使用量比

使用ガス費　ガス使用量比

消耗品費　人員比

租税課金　固定資産金額比

固定資産除却費　固定資産金額比

その他製造費　人員比

減価償却費　固定資産金額比

供給販売費

労務費　人員比

修繕費　固定資産金額比

消耗品費　人員比

賃借料

導管関連　導管延長比

その他　人員比

租税課金（事業税を除く）

固定資産税　固定資産金額比

道路占用料　導管延長比

その他　人員比

固定資産除却費　固定資産金額比

その他供給販売費　人員比

減価償却費　固定資産金額比

③　事業税を除く営業費のうち、一般管理費については、業務内容に応じて区分し、（２）に掲げる収益及び費用の各項目のいずれかに特定できるものは当該各項目に直接配賦し、それ以外のもので客観的かつ合理的な基準を設定できるものは当該基準により各項目に配賦し、客観的かつ合理的な基準を設定できないものは各項目の金額比によって各項目に配賦すること。

④　③の規定にかかわらず、当該事業年度の前事業年度末におけるガスメーター取付数が１万個未満の旧一般ガスみなしガス小売事業者で、供給販売費と一般管理費を区分して整理している者は、①及び②の配賦をした後の（２）に掲げる収益及び費用の各項目の金額比によって配賦し、供給販売費と一般管理費を併せて整理している者は、②の供給販売費の基準によって供給販売費及び一般管理費を配賦すること。

⑤　営業雑収益、営業雑費用、附帯事業収益、附帯事業費用、営業外費用及び資金運用に係る収益以外の営業外収益のうち、（２）に掲げる収益及び費用の各項目に特定できないものであって、以下に掲げるものは、次の基準によって配賦すること。

導管関連営業外費用　導管延長比

導管関連営業外収益　導管延長比

資金調達に係る営業外費用　固定資産金額比

⑥　営業雑収益、営業雑費用、附帯事業収益、附帯事業費用、営業外費用及び資金運用に係る収益以外の営業外収益のうち、⑤に掲げる項目以外の項目については、（２）に掲げる収益及び費用の各項目の金額比によって配賦すること。

⑦　関係事業者間取引収益については、内容に応じて、次の基準によって控除すること。

需給調整費に係るもの　ＬＮＧ受入費用、ＬＮＧ貯蔵費用、ＬＮＧ圧送・気化・熱調費用及びその他工場費用の合計額に占める各費用金額比により、これらの各項目より控除

バイオガス調達費に係るもの　従量費用より控除

需要調査費に係るもの　需要家共通費用より控除

需要開拓費に係るもの　内容に応じて、大口供給部門特定費用又は小口供給部門特定費用より控除

（２）　（１）①から⑦までの配賦をした収益及び費用、事業税（利益に関連する金額を課税標準とするものを除く。）、需給調整費、バイオガス調達費、需要調査・開拓費、事業者間精算費、事業者間精算収益、資金運用に係る営業外収益、特別損益、法人税等並びに法人税等調整額については、

次の基準によって大口供給部門、小口供給部門及びその他部門に配賦すること。

従量費用　年間ガス販売量比

製造需要費

ＬＮＧ受入　年間ガス販売量比

ＬＮＧ貯蔵　ピーク期ガス販売量比

ＬＮＧ圧送・気化・熱調　ピーク最大流量比

その他工場　ピーク月ガス販売量比

ホルダー費用　ピーク月ガス販売量比

供給需要費

高圧　ピーク最大流量比

中圧　１時間当たりの最大流量比とピーク最大流量比が１対１の複合基準

中圧Ａ導管と中圧Ｂ導管に区分するときは

中圧Ａ　ピーク最大流量比

中圧Ｂ　１時間当たりの最大流量比

低圧　１時間当たりの最大流量比

需要家費用

供給管・メーター　１時間当たりの最大流量比

検針（検針票投函に係る費用を除く。）　延検針件数比

検針（検針票投函に係る費用に限る。）　延検針件数比

集金　延調定件数比

業務用関連費用　対象需要家延調定件数比

需要家共通（内管保安に係る費用に限る。）　延調定件数比

需要家共通（内管保安に係る費用を除く。）　延調定件数比

大口供給部門特定費用　大口供給部門に直接配賦

小口供給部門特定費用　小口供給部門に直接配賦

その他部門特定費用　その他部門に直接配賦

事業税　課税標準となる収入金額比

需給調整費、バイオガス調達費、需要調査・開拓費、事業者間精算費、事業者間精算収益　これらの費用を除く託送供給関連費用を大口供給部門､小口供給部門及びその他部門に配賦して得られた金額比

資金運用に係る営業外収益　売上高比

特別損益　発生の主たる要因

法人税等　利益比

法人税等調整額　利益比

３　ガス事業に係る収益のうち、１及び２により小口供給部門の収益として配賦されたもののうち、非規制需要部門又は指定旧供給区域等需要部門の収益として特定できるものは、それぞれの部門に直接配賦すること。

４　ガス事業に係る収益及び費用のうち、１及び２により小口供給部門の収益及び費用として配賦されたもののうち、３により直接配賦したものを除く収益及び費用は、次の基準によって非規制需要部門又は指定旧供給区域等需要部門に配賦を行い、１及び２により大口供給部門に配賦されたもの並びに３及びこの４により非規制需要部門に配賦されたものを一般需要部門として整理すること。

従量費用　年間ガス販売量比

製造需要費

ＬＮＧ受入　年間ガス販売量比

ＬＮＧ貯蔵　ピーク期ガス販売量比

ＬＮＧ圧送・気化・熱調　１時間当たりの最大流量比

その他工場　ピーク月ガス販売量比

ホルダー費用　ピーク月ガス販売量比

供給需要費

高圧　１時間当たりの最大流量比

中圧　１時間当たりの最大流量比

低圧　１時間当たりの最大流量比

需要家費用

供給管・メーター　１時間当たりの最大流量比

検針（検針票投函に係る費用を除く。）　延検針件数比

検針（検針票投函に係る費用に限る。）　延検針件数比

集金　延調定件数比

業務用関連費用　対象需要家延調定件数比

需要家共通（内管保安に係る費用に限る。）　延調定件数比

需要家共通（内管保安に係る費用を除く。）　延調定件数比

小口供給部門特定費用　延調定件数比

事業税　課税標準となる収入金額比

需給調整費、バイオガス調達費、需要調査・開拓費、事業者間精算費、事業者間精算収益　これらの費用を除く託送供給関連費用を非規制需要部門又は指定旧供給区域等需要部門に配賦して得られた金額比

資金運用に係る営業外収益　売上高比

特別損益　発生の主たる要因

法人税等　利益比

法人税等調整額　利益比